

# 歯科「ネット」で中傷 提訴

インターネットの掲示板などに中傷記事を投稿されたとして、岐阜市の歯科医院が岐阜県各務原市の歯科医院の院長らを相手取り、1億円の損害賠償を求める訴えを名古屋地裁に起こしたことが分かった。提訴は6月7日付で、19日に第1回口頭弁論が予定されている。歯科医院が増え続ける中、訴訟の背景には、患者獲得を巡る激しい競争があるとみられる。



コメット歯科クリニックの建物。豪華な外観もPRに一役買っている(岐阜市で)

## 岐阜 「同業院長が書き込み依頼」

厚生労働省の昨年の調査によると、全国の歯科診療所は約6万8900か所で、コンビニエンスストアの約5万5000店(今年5月現在、日本フランチャイズチェーン協会調べ)より多い。この10年間で約1500か所、20年前からは約1万か所増え、競争も激しくなっている。医療法では、歯科医師や歯科医院(診療所)の広告を規制しているが、ホームページ(HP)は、広告に該当しない「情報提供」であるとして、閲覧者を別のサイトに誘導す

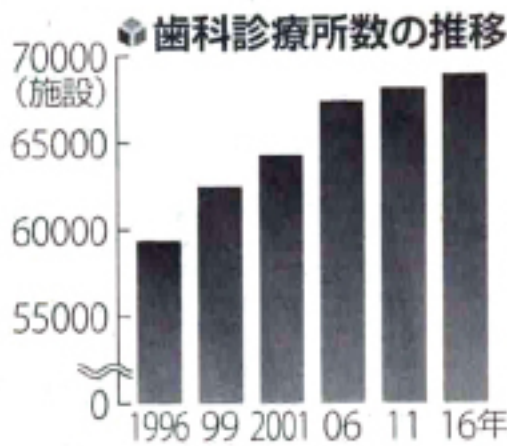
提訴したのは、岐阜市の「コメット歯科クリニック」。訴状によると、被告の院長が2014年1〜2月、名古屋市のインターネット広告会社に命じ、ネット掲示板「2ちゃんねる」や「ヤフー知恵袋」に「医者豊富な知識でたまして

高額なお金を得る詐欺行為」「治療費が常識はずれに高額」「歯科医師会にも様々な苦情が入っているようです」などと同クリニックを中傷する書き込みを投稿させ、業務を妨害したと主張。経営が悪化し、投稿される前から収益が約4割減ったと訴えている。

同クリニック側は昨年、被告の院長らを刑事告訴。岐阜県警の捜査などで、院長と広告会社による中傷記事の投稿が判明したが、院長らは不起訴になった。同クリニックは豪華な外観が特徴で、テレビ番組などでたびたび紹介されている。金光千寿子副院長は「歯科医院業界は競争が激しく、どこもネットでのPRに力を入れているが、事実無根の話を広めるのは許せない」と話す。

一方、被告の院長の代理人弁護士は「現時点ではコメントできない。主張は今後、裁判を通じて明らかにしていく」としている。

## 歯科 コンビニより多く



る「パナー広告」などを除き、規制の対象外となっている。HPでPRして来院患者を増やそうとする動きも盛んになっている。歯科医院向けの

## 競争激化 PR合戦に火

HP制作のほか、歯科医院と契約して 구글 や ヤフー など検索結果の上位に表示されるようにする「SEO対策」を担う会社も多い。今回被告となっている広告会社代表の男性も、院長と契約し、HPの制作などを手がけていた。男性は書き込みについて、提訴の前に原告宛てに提出した文書で「院長から何度も依頼を受け、コメット歯科クリニックを批判する投稿をしてしまった」などと記載していた。

国連教育・科学・文化機関(ユネスコ)の世界文化遺産に登録された「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」(福岡県宗像、福津両市)のうち、沖ノ島を所有・管理する宗像大社(宗像市)は毎年5月27日の現地大祭について、来年以降、

一般の人の上方針を決めた。唯一の上陸が、宗像大社録に合わせ、けた取り組みるためとして。沖ノ島は玄周囲約4キ。

インターネット、インターネットから身を守るための電子書籍クビギナーのキュリティハの無料配信を主に小中高で、「パスワード」「家の鍵」など、すい表現や情報漏れを防ぐソーシャル・シング・サービィ正しい使い方んでいる。またちにネット犯いように、著オンラインゲについて解電子書籍は「トア」や「楽など、27の電イトで入手で